

事例コード

201503

2015年（平成27年） 関東・東北豪雨による災害

1. 災害の概要

(1) 被害の概要

①災害の概要

平成27年9月7日に発生した台風第18号や前線の影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、その後、台風第18号から変わった低気圧に流れ込む南よりの風、後には台風第17号の周辺からの南東風が主体となり、湿った空気が流れ込み続けた影響で、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。

特に9月9日から9月10日にかけて、栃木県日光市五十里(いかり)観測所は、昭和50年の観測開始以来最多の24時間雨量551mmを記録し、統計期間が10年以上の観測地点のうち16地点で、最大24時間降水量が観測史上1位の値を更新した。

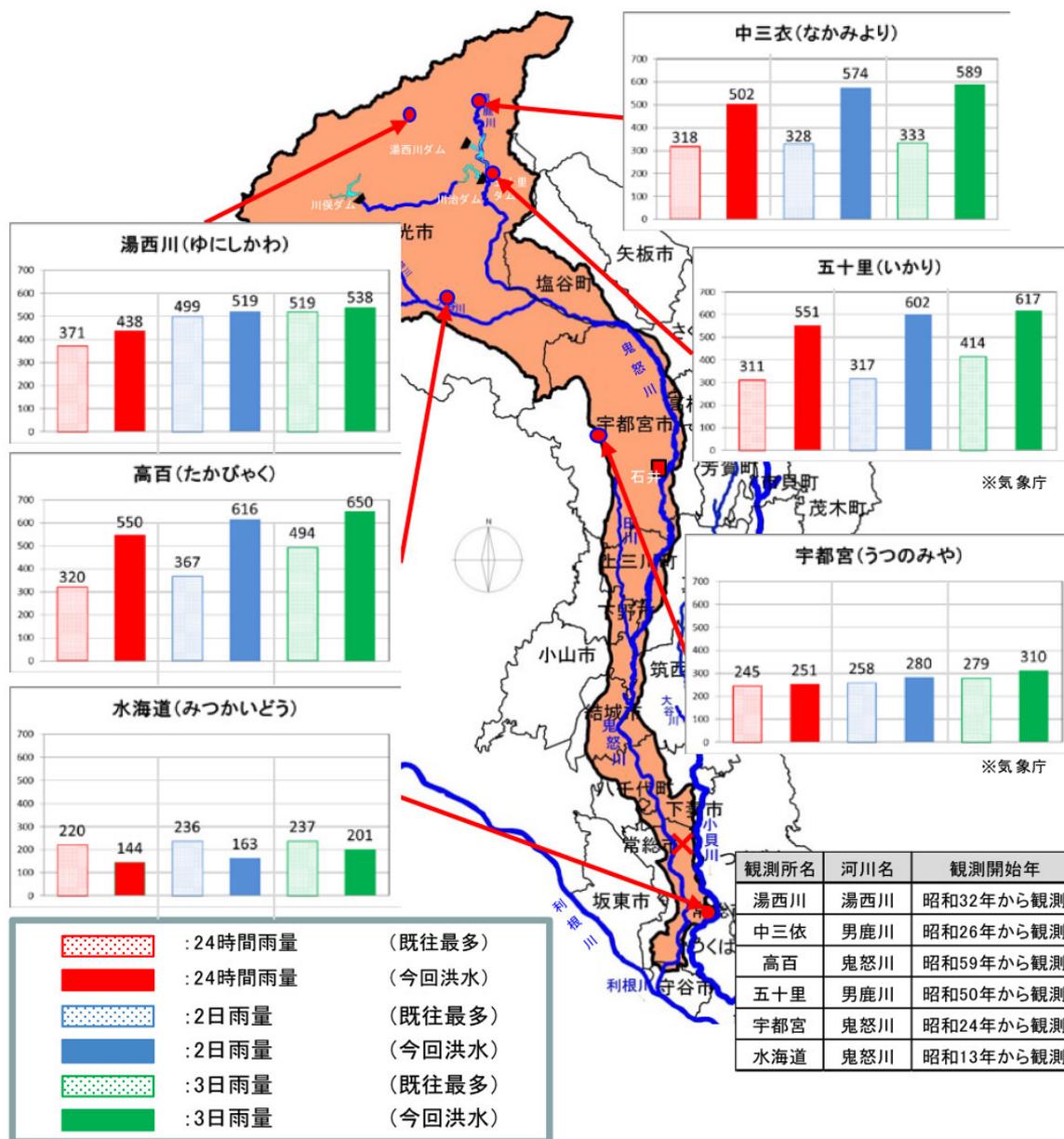


図 鬼怒川流域における降水量

(出典) 水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ第1回資料「平成27年9月関東・東北豪雨災害の概要」

②被害状況

全国では災害関連死も含めて死者 14 名の人的被害がでたほか、鬼怒川における堤防決壊が発生したことによる家屋の流出等が発生し、住宅の全壊 81 棟、半壊 7,045 棟、床上浸水 2,495 棟、床下浸水 13,159 棟の家屋被害をもたらした。

特に被害が甚大であった茨城県内では農業関係や商工業関係、公共土木施設、教育関係施設、社会福祉施設等の幅広い被害が発生し、被害総額は約 401 億円に及んだ。

表 関東・東北豪雨における全国の被害状況（平成 28 年 12 月 16 日現在）

区分	細分	
人的被害（人）	死者	14
家屋被害（棟）	全壊家屋	81
	半壊家屋	7,045
	床上浸水	2,495
	床下浸水	13,159

（出典）消防庁「平成 27 年台風第 18 号による大雨等に係る被害状況等について」（平成 28 年 12 月 16 日）

表 茨城県における被害総額

区分	細分		被害額（百万円）
農業関係 （平成 27 年 12 月 22 日現在）	農作物	5,460ha	3,586
	収穫後保管米	—	233
	農業用施設等	—	2,937
	家畜・畜産物	—	182
	共同利用施設	—	262
	土地改良施設	—	4,844
	林業関係	—	11
	水産業関係	—	71
商工業関係 （平成 27 年 11 月 11 日現在）	常総市	1,334件	16,900
	その他の市町村	167件	3,200
公共土木施設 （平成 28 年 3 月 11 日現在）	河川	—	1,476
	道路	—	883
	海岸	—	79
	港湾	—	32
	下水道	—	319
教育関係施設 （平成 28 年 2 月 22 日現在）	県立学校	7施設	535
	市町村立学校	8施設	790
	市町村社会教育施設	10施設	860
	市町村スポーツ施設	18施設	186
	国登録文化財	1施設	—
社会福祉施設等 （平成 27 年 10 月 14 日現在）	病院	2施設	1,697
	一般診療所	11施設	247
	歯科診療所	7施設	104
	看護専門学校	1施設	103
	高齢者関連施設	15施設	352
	児童福祉施設	7施設	173
	障害者施設	2施設	—
	保健所	1施設	34
	保健センター	1施設	21
	火葬場	2施設	23
	合計	—	40,140

（出典）茨城県資料

③主な災害箇所

鬼怒川では常総市若宮戸地先で溢水、常総市三坂町地先において約 200m にわたって堤防が決壊し、多くの被害が発生した。特に、常総市では、建物流失、広域浸水、長期湛水といった大きな被害が発生した。

< 鬼怒川全体の被災数 >

被災内容	箇所数
決壊	1
溢水	7
漏水	23
堤防・河岸洗掘	31
法崩れ・すべり	7
その他	28
計	97

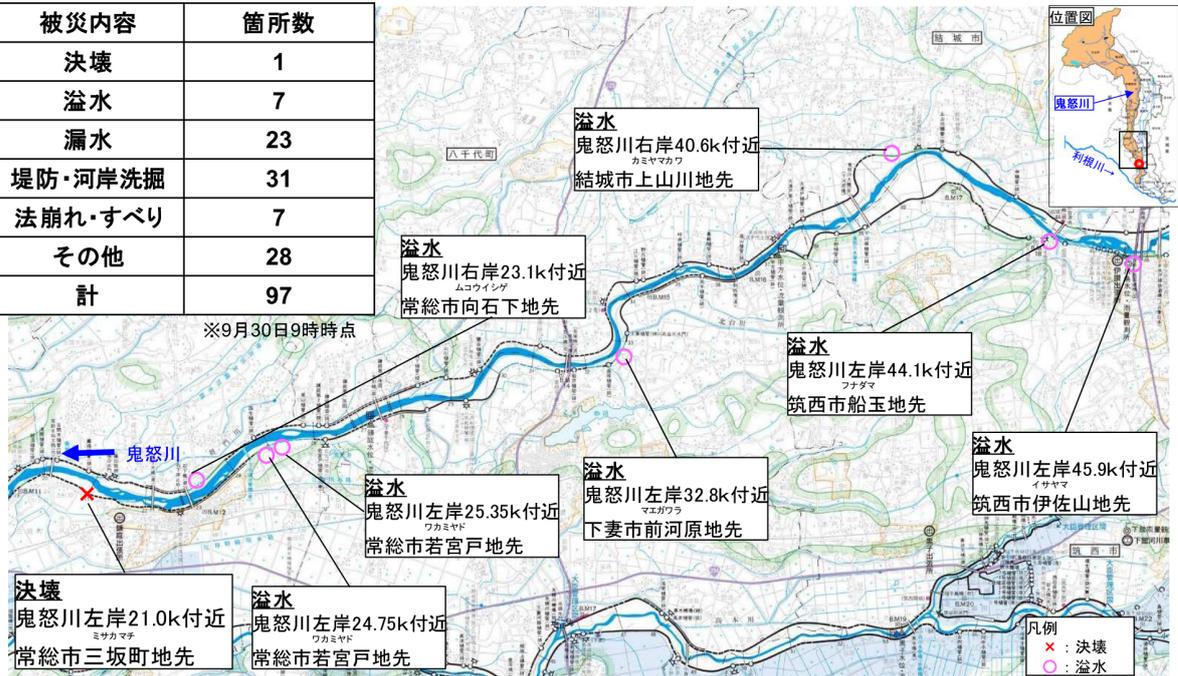


図 鬼怒川における被災箇所

(出典) 水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ第1回資料「平成27年9月関東・東北豪雨災害の概要」



図 常総市における河川の氾濫状況

(出典) 水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ第1回資料「平成27年9月関東・東北豪雨災害の概要」

(1) 災害後の主な経過

9月9日、雨による鬼怒川増水のため、常総市安全安心課が警戒待機を開始し、翌10日深夜に災害対策本部が設置された。

茨城県においても、10日朝には警戒本部が設置され、同日中に災害対策本部が設置された。

政府においては、9月8日に関係省庁災害警戒会議が開催されており、9月10日には、先遣チームの派遣も含めた茨城県等への支援活動が活発化した。

その後、茨城県は9月10日には災害救助法の適用を決定し、翌日にさらに対象市町村を追加した。また、9月14日に被災者生活再建支援法の適用を決定した。

表 災害後の主な経過（茨城県・常総市・政府の主な取組）

年	月日	茨城県・常総市の対応	政府の対応
平成 27年	9月8日		14:30 関係省庁災害警戒会議の開催
			16:48 情報連絡室設置 ⇒その後10日以降に官邸連絡室、官邸対策室に改組
	9月9日	17:00頃 常総市警戒待機開始	
	9月10日	0:10 常総市災害対策本部設置	
		2:20 玉地区（原宿・小保川・若宮戸）、本石下、新石下の一部に避難準備情報発令以降、順次各地区に対して避難勧告、避難指示を発令	
			04:15 関係省庁局長級会議を開催
		07:45 茨城県災害警戒本部を設置	07:43 緊急参集チーム協議開催
		09:05 茨城県自衛隊災害派遣要請	08:40 内閣府情報先遣チーム派遣（茨城県・栃木県）
		10:00 茨城県災害対策本部設置	
		14:00 常総市役所石下庁舎浸水	
		15:30 茨城県常総市災対本部に事務局員派遣	15:47 関係閣僚会議
		17:00 災害救助法適用決定（7市町）	
		9月11日	2:00 常総市本庁舎浸水
	10:00 災害救助法適用決定（3市）		
	9月12日	茨城県現地災害対策本部設置	首相視察
	9月14日	被災者生活再建支援法の適用決定（2市町）	

（出典）常総市水害対策検証委員会「平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書」（平成28年6月13日）、内閣府「平成27年9月関東・東北豪雨による被害状況等について」（平成28年2月19日）より作成

2. 災害復興施策事例の索引表

201503	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)	本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備 1.1 復興に関連する応急処置				
施策 1: 被災状況等の把握		【20150301, p237】 (常総市)	→	
施策 2: がれき等の処理	●	【20150302, p237】 (常総市)	→	
1.2 計画的復興への条件整備				
施策 1: 復興体制の整備	●	【20150303, p241】 (常総市)	→	
施策 2: 復興計画の作成	●	【20150304, p241】 (常総市)	→	
施策 3: 広報・相談対応の実施			【20150305, p242】 (常総市)	
施策 4: 金融・財政面の措置	●	【20150306, p244】 (茨城県)	→	
2. 分野別復興施策 2.1 すまいと暮らしの再建		【20150307, p245】 (茨城県) 【20150308, p246】 (茨城県) 【20150309, p246】 (茨城県)		
施策 1: 緊急の住宅確保				
施策 2: 恒久住宅の供給・再建	●	【20150310, p247】 (常総市)	→	
施策 3: 雇用の維持・確保				
施策 4: 被災者への経済的支援				
施策 5: 公的サービス等の回復				
2.2 安全な地域づくり				
施策 1: 公共施設等の災害復旧				
施策 2: 安全な市街地・ 公共施設整備				
施策 3: 都市基盤施設の復興				
施策 4: 文化の再生	●	【20150311, p247】 (常総市)	→	
2.3 産業・経済復興				
施策 1: 情報収集・提供・相談				
施策 2: 中小企業の再建				
施策 3: 農林漁業の再建				